

福島県立ふたば未来学園Ⅱ期校舎パソコン室移設・再設置業務仕様書

1 業務の名称

福島県立ふたば未来学園Ⅱ期校舎パソコン室移設・再設置業務 一式

2 業務の概要・目的

福島県立ふたば未来学園Ⅱ期校舎（以下「学校」という。）の校舎新築工事に伴い、現校舎から新校舎へのパソコン室機器類の移設・設置据付等を円滑に実施することを目的とする。

なお、業務の遂行に当たっては、業務の意図及び目的を十分に理解したうえで、業務に適用すべき諸基準に適合し、所定の成果を上げなければならない。

3 履行場所

移設元及び移設先は次のとおりとする。

(1) 移設元

- ・現校舎

福島県双葉郡広野町大字下浅見川字築地 12

(2) 移設先

- ・新校舎

福島県双葉郡広野町中央台 1 丁目地内

4 委託期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 29 日（金）まで

移設先の新校舎及び新寄宿舍は現在新築工事中であり、工期末が平成 31 年 3 月 20 日（水）となっているため、移設先での作業は、平成 31 年 3 月 20 日（水）以降を原則とする。ただし、LAN配線等に時間を要するなどの場合、平成 31 年 3 月 20 日（水）以前に移設先での作業が必要な場合には、委託者と受託者が別途協議することとする。

5 作業内容

パソコン室機器類の移設・設置据付等作業内容は別紙 1 「パソコン室移設・再設置業務内容」のとおりとする。